

伊勢湾の環境は今

海の博物館館長 石原義剛

0 ; SOS 運動を始める

- ・ 46年前の1969（昭和44）年に、博物館づくりをはじめ、1971年開館した。
- ・ 漁業をテーマとする博物館でスタートした。いつか「海」総体をテーマとしたいと考えた。
- ・ その間、わずか2年、博物館の準備と資料の収集のため、毎日のように漁村を歩いた。
- ・ 1970年の暮れに、公害国会が開かれ、公害13法が成立した。「環境庁」が翌年発足していた。

1970年は大阪で「万国博覧会」が開催された年である。敗戦後の日本が復興に立ち上がり、朝鮮戦争という僥倖に恵まれて、急激な経済的繁栄の機会を生かして、その成果を博覧会として世界に誇示したのである。

しかし、その裏側で、日本は大きな犠牲を払っていた。それが「公害」である。公害は、自然を破壊し、弱く貧しい人々を犠牲にしてきた。

そのことに早くから気付いていた為政者は「公害」という言葉を嫌い、避けるために「環境」という言葉を生み出した。公害問題は環境問題と読みかえられ、明らかな大企業とそれと結託した政治が産んだ「公害」は、原因者や結果を薄められ、拡散されて「環境」という言葉で「公害」が心底に含んでいた痛みを忘れさせていった。

- ・ 博物館準備の期間に得たことは、
 - ① 漁師から聞いた「海が汚れた、魚が獲れなくなった」と云う言葉だった。
 - ② それに初代の館長だった石原円吉（父ですが）が、水産資源保護法という法律の成立に貢献した話
 - ③ 水俣病を避けて通ることが出来ない現実であることを実感したことだった。—水俣病（「公害原論」宇井純著）—

それで開館式で、海を救う運動「SOS運動」のスタートを宣言した。

結果、海の博物館は、漁業、環境をテーマとして活動してきた。

開館以降、海の博物館は「公害」問題と取り組んできたが、海の博物館の取組みは博物館の目的と性格上、「海の汚染」に限られていた。

1 ; 黒い水事件

・ 漁協ではじめて見た「黒い木曾川」の写真 写真① 「黒い木曾川河口」

・ 昭和 26 年ころから三興製紙事件—昭和 33 年、本州製紙事件

写真(新聞) ② 「廃液でノリ半作」

わが国ではじめて明るみに出た海の公害事件。

木曾川下流の漁師たちが訴えた。川水が黒く濁って、川底や漁網にどろどろしたヘドロ状のものが流れ付き、被害が出た。発生源を探ってゆくと、祖父江町の三興製紙の排水口に辿り着いた。漁師らは排水を止めるよう抗議したが、当時、排水を規制する法律もなく、排水口に土嚢を投げ込んで実力行使するしかなかった。このような事件は、東京江戸川の本州製紙事件（昭和 33 年）などでも発生しており、漁民の実力行使でしか止めることができなかった。

しかし、本州製紙事件は結果、日本ではじめての工場排水規制法の制定となった。

「黒い水事件」については、海の博物館年報 Vol・・・に詳細な報告をした。

●汚染物質垂れ流しの時代—規制の無い時代 1950~1970

2 ; 臭い魚事件—海の四日市公害

写真(新聞) ③ 「臭い魚の原因は工場廃液」

写真(新聞) ④ 「やっぱり臭い伊勢湾の魚」

・ 臭いボラ発生

・ 水俣病裁判の判決

写真⑤ (ユージンスミス「水俣病」写真)

四日市『公害』

写真⑥ (「汚染海域」より「工業地帯上空」)

伊勢湾口の油流失事故

写真⑦ (「流失油の処理」)

写真⑧ 奇形魚 (海の博物館)

農薬の普及による汚染

写真⑨ 奇形ボラ

漁民が阻止した中南勢工業開発 (新全総)

写真(新聞) ⑩ 「中・南勢に製鉄所」

◎温排水—原子力発電所

◎昭和 45 年 12 月 「公害国会開催—公害 13 法と環境庁設置」

●公害基本法以降の時代—緩やかな規制、企業優先 1970~1990

●都市・家庭から出る水質汚濁—工場排水から都市生活排水

1990~

3 ; 漁村から始まった合成洗剤追放運動

写真⑪ 川に流れる洗剤のアワ

4 ; 赤潮と青潮

写真⑫赤潮

写真⑬青潮

●排出源である大工場に反対

5 ; 汐川干潟を守る運動—藤前干潟を守る

流域下水道反対運動

長良川河口堰反対運動

中部国際空港建設反対運動

◎伊勢湾公害年表を作る

●無制限に増大する水需要—過消費時代へ

6 ; 伊勢湾は甦れるか

海に溜まるゴミ—漂着ゴミ—ムダの塊

伊勢湾は死の海—貧酸素水塊

漁獲量の激減

漁獲魚種・生物種の激減

手立ては2つ

藻場・干潟の復活—長い時間

写真⑭干潟

陸の暮らしから化学物質の削減

写真⑮藻場

写真⑯魚付き林

海女文化の保存・振興に取り組んでいる理由は、

自然と共存する生き方

物質消費の楽しみ方からの脱却

持続的な暮らし